

※作成中のものです。よって、変更する場合があります。

I. 本施設の理念、整備基本方針

1. 活用コンセプト（基本理念）

【仮称】yamabehiro-ba（ヤマベヒロバ）

～「山辺」をたのしむ3つの「場：Ba」 「asobi-ba」 「manabi-ba」 「tsudoi-ba」～

『SDGs 未来都市いなべのテーマである「山辺」。里山、麓と同義ではありますが、「いなべならではの持続可能で、自律的好循環を生み出すスモールビジネスとライフスタイルを実現する場」としてブランディングしています。』

河川や森林にかこまれ、交通アクセスもよい大井田地域はまさに山辺への入り口です。自然とともに過ごせる遊び、学び、集いの場となる「hiro-ba」を展開することで、山辺を日々体感し、個性と個性がつながりあう多様なまちづくりを目指します。』

※「コンセプトシート（令和4年度第1回いなべ市グリーンインフラ推進協議会の配布資料）」より
【本事業の基本理念】

2. 基礎情報の整理

整備予定地の状況調査や、市における本事業の上位計画（※下記参照）における位置づけや、本施設に対する市民等のニーズを整理しています。

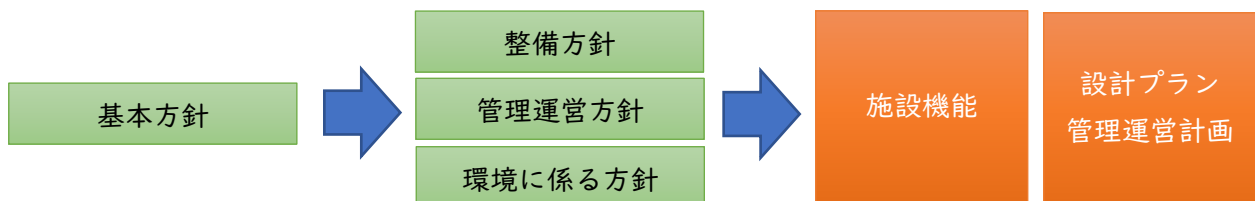
- ・ 総合計画実施計画
- ・ 施政方針
- ・ SDGs 未来都市計画
- ・ Inabe にぎわいプラン
- ・ グリーンインフラ推進基本方針

【市における本事業の上位計画（主なもの）】

3. 整備・管理運営方針

「基礎情報の整理」を踏まえつつ、「活用コンセプト」を、本事業の基本方針として位置づけ、その上で、施設整備における基本的な方針となる「整備方針」と管理運営における基本的な方針となる「管理運営方針」に展開しました。加えて、グリーンインフラとしての役割を考慮して、「環境に係る方針」にも展開しました。

これらは、「II. 施設機能・基本プラン検討」で整理する施設機能の基本となるほか、施設の設計プランの検討や、管理運営における具体的な計画の基礎となるものです。



【整備・管理運営方針の位置づけ（イメージ）】

①基本方針

- ・「みどりのオープンスペース」を活用して、市の住環境や子育て環境を象徴づける施設とします。
- ・市民や来訪者が気軽にみどりを楽しみながら、リフレッシュができる施設とします。
- ・多様な世代が集い、豊かな交流を生み出す施設とします。
- ・子どもたちが健やかに育ち、個性を伸ばすことに貢献する施設とします。
- ・周辺の里山や河川、運動施設と連携しながら、野外活動の拠点となる施設とします。
- ・大人から子どもまで、全ての世代に「学び」がある施設とします。
- ・多くの人々が繰り返し訪れ、にぎわいを生む施設とします。

②整備方針

- ・周辺の自然環境や里山と調和し、みどりが感じられる施設とします。
- ・整備予定地周辺のグリーンも活かした「子どもの遊び場」となる施設とします。
- ・森と川に囲まれた環境での交流・意見交換の場を提供し、創業支援・人材育成を活発化させる施設とします。
- ・誰もが、いつでも気軽に訪れ、憩いの場として滞在できるレストスペースのある施設とします。
- ・安全安心に利用ができて、開放的な遊びや、集いの場のある施設とします。
- ・グリーンの大切さや、SDGsに係る取り組みが楽しく学べる情報発信を行う施設とします。
- ・民間のノウハウを活用した効率的でフレキシブルな運営が可能な施設とします。

③管理運営方針

- ・「みどりのオープンスペース」や、周辺の自然の中で快適に過ごすことができるよう、利用者ニーズにあったサービスを提供する施設とします。
- ・森林や川を活かした「遊び」や、学校教育と連携した自然プログラムを提供する施設とします。
- ・子どもだけでなく大人にも学びのある様々な体験イベントを提供する施設とします。
- ・市内企業や団体との連携によるプログラムや情報発信を通じて、交流を創出する施設とします。
- ・企業や市民団体が気軽に利用できる場の提供と、活動支援する施設とします。
- ・自然・地域の大切さや、市での滞在を促すための情報を提供する施設とします。
- ・経営的な視点を取り入れることで、持続・安定的な公共サービスを提供する施設とします。

④環境に係る方針（持続可能性・脱炭素・ネイチャーポジティブ等）

- ・里山や河川の営みを視野に入れ、地域の暮らしや生態系との調和に十分に配慮した整備をします。
- ・啓発活動や、自然観察の機会提供を通じて、環境や生態系に対する理解を広げます。
- ・森林・里山づくりへの貢献を通じて、耕作放棄地や放棄林の削減に貢献し、それらの活動を通じて、Co2吸収や、生態系の保全に貢献します。

II. 施設機能の整理

1. 必須機能・任意機能の整理

「整理・管理運営方針」に基づき、本施設に導入する機能（例）を、下記に整理しました。ただし、最終案は、部門長会の意向や民間意向調査の結果、市の意向などを考慮した上で決定します。

※下表の考え方

- ・「asobi-ba」「manabi-ba」「tsudoi-ba」という3つの「場：Ba」の具現化の方法を、「①ハード（施設整備で対応すべき内容）」と、「②ソフト（管理運営で対応すべき内容）」に分けて整理しました。
- ・必須機能は、市として必ず導入すべきと考えているものです。一方で、任意機能は、民間意向調査を踏まえて導入を検討するものであり、表に記載されていないものを採用する場合があります。

	①ハード	②ソフト
必須機能	屋内集会スペース（会議室・研修室） 観光案内、情報発信スペース 休憩機能 子どもの遊び場（屋外等）	観光案内機能（アクティビティ等） 里山・森林づくりに関する啓発
任意機能	飲食・物販スペース コワーキングスペース その他（シャワー・サウナなど）	レンタル 有料プログラム等

【本施設に導入する機能の整理結果】

2. 必須機能（施設の基本プラン）の検討の方向性

今後は、必須機能の「①ハード」の内容をもとに、必須機能として整備予定地に配置すべき施設の規模等を検討します。

部門	機能	規模・内容の考え方
集会・交流機能	会議スペース	50名（スクール形式）の会議ができるスペース×2室相当分。間仕切り壁を用いて一体利用を可とすることや、休憩機能や共用スペースとの一体化は可
	ミーティングスペース	少人数でミーティングできるスペース（複数） 休憩機能や共用スペースとの一体化は可。屋外も考慮
案内・情報発信機能	情報発信コーナー	共用スペースとの一体化は可
休憩機能	テーブル・ベンチ	利用者が交流や飲食ができるスペース。屋外も考慮
共用スペース	エントランス、通路、ポーチ、事務室、バックヤード等	外構や周辺との連携を考慮し、入りやすく、かつ、交流を促進するスペース。事務室等は、野外活動の拠点となる機能を確保
イベントスペース	広場、テラス等	イベント時を想定した空間や、子どもが安心安全に遊べる空間。周辺との調和を考慮し、雨の日も利用がしやすいテラス等も想定
子どもの遊び場機能		
駐車場	駐車スペース	利用者用20台分を想定

【必須機能（施設の基本プラン）の検討のイメージ】